

お茶の水女子大学学报

第 52 号

お茶の水女子大学庶務課発行

目	次
関係法令	1
学内規程	1
人事	6
学事	13
日誌(抄)	14
誌報	15

関係法令

【法律】

- 国家公務員等退職手当法の一部を改正する法律(法律第30号, 5月17日官報)
- 教育職員免許法等の一部を改正する法律(法律第57号, 7月20日官報)
- 恩給法等の一部を改正する法律(法律第60号, 7月24日官報)
- 昭和42年度以後における国家公務員共済組合等からの年金の額の改定に関する法律等の一部を改正する法律(法律第62号, 7月24日官報)
- 国有財産法及び国有財産特別措置法の一部を改正する法律(法律第67号, 7月27日官報)

【政令】

- 児童手当法施行令の一部を改正する政令(政令第130号, 5月10日官報)
- 国家公務員等退職手当法施行令の一部を改正する政令(政令第134号, 5月17日官報)
- 学校保健法施行令の一部を改正する政令(政令第138号, 5月17日官報)
- 恩給給与規則の一部を改正する政令(政令第205号, 7月24日官報)
- 国有財産法施行令の一部を改正する政令(政令第211号, 7月27日官報)
- 国有財産特別措置法施行令の一部を改正する政令(政令第212号, 7月27日官報)

【省令】

- 国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令(大蔵省令第30号, 5月2日官報)
- 児童手当法施行規則の一部を改正する省令(厚生省令第22号, 5月10日官報)
- 学校保健法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第12号, 5月17日官報)

【規則】

- 期末手当及び勤勉手当の一部を改正する規則(人事院規則第9-40号, 5月30日官報)

学内規程

- お茶の水女子大学学則の一部を改正する学則を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学長 谷田関次

お茶の水女子大学学則の一部を改正する学則

お茶の水女子大学学則の一部を次のように改正する。

「第6節」および「第42条」を削り、「第7節」を「第6節」に、「第43条」を「第42条」とし、以下順次節条を繰り上げる。

附 則

この学則は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年3月31日から適用する。ただし、文教育学専攻科課程は、昭和48年3月31日に当該課程に在学するものが当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- お茶の水女子大学大学院規則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学長 谷田関次

お茶の水女子大学大学院規則の一部を改正する規則

お茶の水女子大学大学院規則の一部を次のように改正する。

第5条中 教育学専攻の次に「舞踊教育学専攻」を加える。

第6条中 教育学専攻12の次に「舞踊教育学専攻10」を加え、人文科学研究科の「計54」を「計64」に改め、「児童学専攻6」を「児童学専攻8」に改め家政学研究科の「計26」を「計28」に改める。

別表 人文科学研究科

哲学専攻

講座名	授業科目名	単位数
哲 学	哲 学 特 論 I	4
	〃 〃 II	4
	哲 学 演 習 I	4
	〃 〃 II	4
倫 理 学	倫 理 学 特 論 I	4
	〃 〃 II	4
	倫 理 学 演 習 I	4
	〃 〃 II	4
美 学	美 学 特 論 I	4
	〃 〃 II	4
	美 学 演 習 I	4
	〃 〃 II	4
社 会 哲 学	社 会 哲 学 特 論 I	4
	〃 〃 II	4
	社 会 哲 学 演 習 I	4
	〃 〃 II	4
	特 別 研 究	8

史学専攻

講座名	授業科目名	単位数
日本古代中世史学	日 本 史 学 特 論 I	4
日本近世近代史学	〃 〃 II	4
	〃 〃 III	4
	日 本 史 学 演 習 I	4
東 洋 史 学	〃 〃 II	4
	東 洋 史 学 特 論 I	4
	〃 〃 II	4
	〃 〃 III	4
	東 洋 史 学 演 習 I	4
	〃 〃 II	4
西 洋 史 学	西 洋 史 学 特 論 I	4

西 洋 史 学 特 論 II	4
〃 〃 III	4
西 洋 史 学 演 習 I	4
〃 〃 II	4
特 別 研 究	8

地理学専攻

講座名	授業科目名	単位数
人 文 地 理 学	人 文 地 理 学 特 論 I	2
	〃 〃 II	2
	〃 〃 III	2
	〃 〃 IV	2
	〃 〃 V	2
自 然 地 理 学	自 然 地 理 学 特 論 I	2
	〃 〃 II	2
	〃 〃 III	2
	〃 〃 IV	2
	〃 〃 V	2
地 誌 学	自 然 地 理 学 演 習 I	2
	〃 〃 II	2
	地 誌 学 特 論 I	2
	〃 〃 II	2
	〃 〃 III	2
野 外 調 査	〃 〃 IV	2
	〃 〃 V	2
	地 誌 学 演 習 I	2
	〃 〃 II	2
	野 外 調 査 I	2
特 別 研 究	〃 〃 II	2
	〃 〃 III	2
	特 別 研 究	8

日本文学専攻

講座名	授業科目名	単位数
古 代 国 文 学	上 古 文 学 特 論	4
	中 古 文 学 特 論	4
	上古, 中古文学演習	4
近 代 国 文 学	中 世 文 学 特 論	4
	近 世 文 学 特 論	4
	中世, 近世文学演習	4
現 代 国 文 学	明 治, 大 正 文 学 特 論	4
	明 治, 大 正 文 学 演 習	4

国語学	日本文学思潮特論	4
	国語学特論 I	4
	〃 II	4
	国語学演習	4
	特別研究	8

中国文学専攻

講座名	授業科目名	単位数
中国文学	中国文学特論 I	4
	〃 II	4
	〃 III	4
	中国文学演習 I	4
	〃 II	4
中国語学	中国語学特論 I	4
	〃 II	4
	〃 III	4
	中国語学演習	4
	中国哲学特論	4
	特別研究	8

英文学専攻

講座名	授業科目名	単位数
英文学	英文学特論 I	4
	〃 II	4
	〃 III	4
	英文学演習 I	4
	〃 II	4
米文学	米文学特論 I	4
	〃 II	4
	米文学演習 I	4
	〃 II	4
英語学	英語学特論 I	4
	〃 II	4
	英語学演習	4
	特別研究	8

教育学専攻

講座名	授業科目名	単位数
教育学・教育史	教育学特論	4
	教育学演習	4
	教育史特論	4
	教育史演習	4

教育心理学	教育心理学特論	4
	教育心理学演習	4
発達心理学	発達心理学特論	4
	発達心理学演習	4
視聴覚教育	視聴覚教育特論	4
	視聴覚教育演習	4
教育社会学 教育行政	教育社会学特論	4
	教育社会学演習	4
	教育行政特論	4
	教育行政演習	4
教育課程法	教育方法学特論	4
	教育方法学演習	4
	教育経営学特論	4
	教育経営学演習	4
	学校衛生特論	4
	学校衛生演習	4
	精神身体医学特論	4
	精神身体医学演習	4
特別研究	8	

舞踊教育学専攻

講座名	授業科目名	単位数
舞踊教育学	舞踊教育学特論	4
	舞踊教育学演習	2
	舞踊美学特論	2
	舞踊方法論特論	2
	舞踊方法論実験実習	2
遊戯学	遊戯学特論	4
	遊戯学実験実習	2
	遊戯方法論演習	2
	民族舞踊特論	4
動作学	動作学特論	4
	動作学実験実習	2
	トレーニング論 <small>実験実習</small>	4
	表現心理学演習	2
音楽学	音楽美学特論	4
	音楽理論演習 <small>リズム論を含む</small>	4
	民族音楽学実験実習	4
演奏学	演奏学特論	4
	演奏学実験実習	4

舞踊音楽論実験実習 (舞台芸術論を含む)	4
特別研究	8
教育心理学特論	4
発達心理学特論	4
視聴覚教育特論	4
教育社会学特論	4
教育方法学特論	4

関連科目

授業科目名	単位数
独文学特論	4
仏文学特論	4
社会学特論	4
体育学特論	4
音楽学特論	4

附 則

この規則は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。

○お茶の水女子大学専攻科規程を廃止する規程を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学 谷田関次

お茶の水女子大学専攻科規程を廃止する規程

お茶の水女子大学専攻科規程（昭和31年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年3月31日から適用する。

ただし、昭和48年3月31日に在学する文教育学専攻科生の取扱いについては、従前の例によるものとする。

○お茶の水女子大学保健管理センター規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和48年5月23日

お茶の水女子大学長 谷田関次

お茶の水女子大学保健管理センター規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学保健管理センター規程（昭和47年7月12日制定）の一部を次のように改正する。第7条中「本学附属学校、園」を「附属学校」に

に改める。

附 則

この規程は、昭和48年5月23日から施行する。

○お茶の水女子大学保健管理センター運営委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和48年5月23日

お茶の水女子大学長 谷田関次

お茶の水女子大学保健管理センター運営委員会規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学保健管理センター運営委員会規程（昭和47年7月12日制定）の一部を次のように改正する。

第3条中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

三 附属学校から選出された教官2名。

第6条中「教官」を「大学教官」に改める。

附 則

この規程は、昭和48年5月23日から施行する。

○お茶の水女子大学学則の一部を改正する学則を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学長 谷田関次

お茶の水女子大学学則の一部を改正する学則

お茶の水女子大学学則の一部を次のように改正する。

第19条第1号を次のように改める。

1 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

附 則

この学則は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年4月30日から適用する。

○お茶の水女子大学文教育学部附属高等学校規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学長 谷田関次

お茶の水女子大学文教育学部附属高等学校規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学文教育学部附属高等学校規程の一部を次のように改正する。

第16条中「国民の祝日」を「国民の祝日に関する

る法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」に改める。

附 則

この規程は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年4月30日から適用する。

○お茶の水女子大学文教育学部附属中学校規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学長 谷田閑次

お茶の水女子大学文教育学部附属中学校規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学文教育学部附属中学校規程の一部を次のように改正する。

第15条中「国民の祝日」を「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」に改める。

附 則

この規程は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年4月30日から適用する。

○お茶の水女子大学文教育学部附属小学校規程の一部を改正する規程を次のように定める

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学長 谷田閑次

お茶の水女子大学文教育学部附属小学校規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学文教育学部附属小学校規程の一部を次のように改正する。

第13条中「国民の祝日」を「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」に改める。

附 則

この規程は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年4月30日から適用する。

○お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学長 谷田閑次

お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園規程の一部を次のように改正する。

第12条中「国民の祝日」を「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」に改める。

附 則

この規程は、昭和48年5月2日から施行し、昭和48年4月30日から適用する。

○お茶の水女子大学教授等停年に関する内規の一部を改正する内規を次のように定める。

昭和48年5月2日

お茶の水女子大学 谷田閑次

お茶の水女子大学教授等停年に関する内規の一部を改正する内規

お茶の水女子大学教授等停年に関する内規（昭和27年3月27日制定）の一部を次のように改正する。

附則中「この内規は、昭和35年3月31日より適用する。」を「1. この内規は、昭和35年3月31日より施行する。」とし、次に「2. この内規第4条の規定の適用については、当分の間「学年の末日限り」とあるのを「学年の末日の翌日限り」と読み替えるものとする。」を加える。

附 則

この内規は、昭和48年5月2日から施行し、改正前の教授等停年に関する内規第4条の規定により昭和48年3月31日に退職した者から適用する。

○お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規を次のように定める。

昭和48年5月23日

お茶の水女子大学長 谷田閑次

お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規

お茶の水女子大学奨学基金運営内規（昭和41年1月8日制定）の一部を次のように改正する。

第2条の表の保井・黒田奨学基金の項中沿革欄に次の1号を加える。

4 昭和47年11月東京女子高等師範学校卒業者高橋淑子氏遺族（高橋正浩氏）より本基金の趣旨に賛同して本学に寄附す。

同表の成田奨学基金の項中基金の名称欄の「成田」の下に「・石山」を加え、同項沿革欄に次の1号を加える。

2 昭和45年10月本学教授石山彰氏前記の趣旨に

賛同し本学に寄附す。
同表の辻村・木原奨学基金の項中基金の名称欄の「木原」の下に「・松元」を加え、同項沿革欄に次の一号を加える。

3 昭和48年5月本学教授松元文子氏前記の趣旨に賛同し本学に寄附す。

第5条の審査委員会の表中基金の名称欄の「成田奨学基金」を「成田・石山奨学基金」に、「辻村・木原奨学基金」を「辻村・木原・松元奨学基金」に改める。

附 則

この内規は、昭和48年5月23日から施行する。

人 事

○人事異動

◎昭和48年6月1日 (文部省)
文部事務官(会計課総務係長) 菊川 勝郎
会計課課長補佐に昇任させる

◎昭和48年6月29日 (文部省)
文部教官(教授理学部) 阿阪 三郎
理学部長事務代理を命ずる

◎昭和48年7月20日 (文部省)
文部教官(教授理学部) 阿阪 三郎
理学部長事務代理を免ずる

◎昭和48年5月1日
志村 正子
文部教官(助手文教育学部)に採用する

◎昭和48年5月10日
篠原 三明
用務員(附属小学校作業員)に採用する

◎昭和48年5月25日
文部事務官(国立科学博物館会計課) 大貫 来
施設課に転任させる

◎昭和48年6月1日
松沼 和子

文部教官(助手理学部)に採用する
文部事務官(会計課用度係長) 浦田 要
会計課総務係長に配置換する

文部事務官(会計課管財係長) 栗山 儀一
会計課出納係長に配置換する

文部事務官(会計課出納係長) 村野興四郎
会計課用度係長に配置換する

文部事務官(厚生課厚生係長) 岩崎 哲昌
会計課管財係長に配置換する

文部事務官(学生課課外活動係長) 宮腰 泰憲
学生課学生係長に配置換する

文部事務官(附属中学校事務主任) 高木 敏裕
厚生課厚生係長に配置換する

文部事務官(学生課学生係長) 高橋 傳
附属中学校事務主任に配置換する

文部事務官(会計課管財係管理主任) 細井 隆一
学生課課外活動係長に昇任させる

文部教官(助手理学部) 川合由美子
人事院規則11~4第3条第1項第1号の規定により休職にする。休職の期間は昭和49年3月31日までとする

人事院規則9~13第1条第1号の規定により昭和49年3月31日まで給与の100分の70を支給する。

◎昭和48年6月4日
文部事務官(附属図書館) 橋本 征子
辞職を承認する

◎昭和48年6月5日
鍋谷まり子
文部事務官(附属図書館)に採用する

鈴木 伸幸
文部技官(附属小学校実験助手)に採用する

◎昭和48年6月8日
川越 博美
文部技官(附属中学校養護教諭)に臨時的に任用する

任期は昭和48年7月19日までとする

○昭和48年6月16日

滝沢 政之
文部事務官（学生課）に採用する
芦原 担
文部教官（助手理学部）に採用する

○昭和48年6月27日

文部教官（附属高等学校教諭）山脇芙美子
死亡

○昭和48年6月30日

文部教官（助手文教育学部）平田 正子
辞職を承認する

○昭和48年7月1日

池田 容子
真野真知子
文部事務官（附属図書館）に採用する
馬場千枝子
文部教官（助手文教育学部）に採用する
文部教官（東京大学助手法学部）
森田 明
講師家政学部昇任させる

○昭和48年7月20日

文部教官（附属中学校養護教諭）
川越 博美
臨時的任用を更新する
任期は昭和48年8月29日までとする

○昭和48年7月31日

文部技官（附属小学校実験助手）鈴木 伸幸
辞職を承認する

○学内委員

○昭和48年5月19日

教授 中村 英勝
助教授 浅井 清

一般教育委員会委員を命ずる
任期は昭和50年5月18日までとする

○昭和48年5月23日

教授 中村 英勝
一般教育委員会委員長を命ずる
任期は昭和50年5月18日までとする

○非常勤職員

発令年月日	異動種目	氏 名	所 属	職 名	任 期	備 考
48. 4. 1	併 任	土 屋 滋	保健管理センター	学 校 医	49. 3. 31	
48. 5. 1	配 置 換	女 ヶ 澤 シ ミ	厚 生 課	臨 時 用 務 員	〃	
〃	〃	中 守 せ い	〃	臨 時 作 業 員	〃	
〃	採 用	黒 沢 秀 子	文 教 育 学 部	教 務 補 佐 員	〃	
〃	〃	富 田 久 代	家 政 学 部	〃	〃	
〃	〃	高 野 庸 子	〃	技 術 補 佐 員	〃	
48. 5. 10	〃	田 中 裕 子	文 教 育 学 部	臨 時 事 務 補 佐 員	〃	
48. 5. 15	〃	三 井 田 み つ 子	庶 務 課	技 能 補 佐 員	48. 6. 23	
48. 5. 17	〃	松 田 彌 生	文 教 育 学 部	事 務 補 佐 員	49. 3. 31	
48. 5. 31	辞 職	広 川 一 美	附 属 図 書 館	臨 時 事 務 補 佐 員		
〃	〃	堀 家 京 子	文 教 育 学 部	事 務 補 佐 員		
〃	〃	松 沼 和 子	理 学 部	教 務 補 佐 員		
〃	〃	小 林 光 恵	家 政 学 部	〃		
48. 6. 1	採 用	田 中 ユ リ 子	附 属 図 書 館	臨 時 事 務 補 佐 員	49. 3. 31	
〃	〃	香 川 恵	附 属 小 学 校	技 術 補 佐 員	48. 9. 30	
48. 6. 4	〃	鈴 木 武 夫	附 属 図 書 館	臨 時 事 務 補 佐 員	49. 3. 31	
〃	辞 職	鈴 木 伸 幸	庶 務 課	事 務 補 佐 員		

発令年月日	異動種目	氏名	所属	職名	任期	備考
48. 6. 4	辞職	鍋谷まり子	附属図書館	事務補佐員		
48. 6. 8	採用	小山須美子	文教育学部	〃	49. 3. 31	
〃	〃	広瀬英美	〃	〃	〃	
〃	〃	林圭子	〃	〃	〃	
48. 6. 30	辞職	池田容子	附属図書館	〃		
〃	〃	馬場千枝子	文教育学部	教務補佐員		
48. 7. 1	採用	津田青美	庶務課	臨時事務補佐員	49. 3. 31	
〃	〃	八束恵子	文教育学部	事務補佐員	〃	
〃	任用更新	萩野美恵子	家政学部	教務補佐員	48.11.30	
48. 7.21	採用	橋本邦子	文教育学部	〃	49. 3. 31	

○非常勤講師

発令年月日	異動種目	氏名	所属	任期又は併任の期間	本務その他
48. 4. 1	採用	左近司祥子	文・哲	49. 3. 31	学習院大学助教授
〃	併任	岩崎武雄	〃	〃	東京大学教授
〃	採用	川崎信定	〃	〃	東洋文庫研究所員
〃	併任	伊藤勝彦	〃	〃	埼玉大学教授
〃	〃	杉野正	〃	〃	横浜国立大学助教授
〃	〃	町田甲一	〃	〃	東京教育大学教授
〃	〃	園田恭一	〃	〃	東京大学助教授
〃	〃	小倉志祥	〃	〃	東京大学教授
〃	採用	田中元	〃	〃	工学院大学教授
〃	任用更新	戸田芳実	文・史	〃	東京都立大学助教授
〃	併任	百瀬今朝雄	〃	〃	東京大学助教授
〃	採用	中島敏	〃	〃	
〃	併任	中村平治	〃	〃	東京外国語大学助教授
〃	〃	藤井昇三	〃	〃	電気通信大学助教授
〃	採用	村瀬興雄	〃	〃	成蹊大学教授
〃	〃	西海太郎	〃	〃	中央大学教授
〃	任用更新	石井摩耶子	〃	48.10.20	独協大学講師
〃	〃	甘粕健	〃	49. 3. 31	
〃	〃	木内信蔵	文・地理	〃	成城大学教授
〃	〃	別技篤彦	〃	〃	立教大学教授
〃	採用	岡崎セツ子	〃	48.10.20	(株)地域開発コンサルタント
〃	併任	佐藤久	〃	〃	東京大学教授
〃	任用更新	岸本実	〃	〃	立正大学教授
〃	併任	長谷章久	文・国文	49. 3. 31	埼玉大学教授
〃	採用	三木紀人	〃	〃	成蹊大学助教授
〃	〃	諏訪春雄	〃	〃	学習院女子短期大学教授
〃	〃	田中保隆	〃	〃	聖心女子大学教授

発令年月日	異動種目	氏 名	所 属	任期又は 併任の期間	本務その他
48. 4. 1	採 用	森 岡 健 二	文・国文	49. 3. 31	上智大学教授
〃	任用更新	富 倉 徳 次 郎	〃	〃	駒沢大学教授
〃	〃	高 田 瑞 穂	〃	〃	成城大学教授
〃	併 任	福 田 秀 一	〃	〃	国立国文学研究所助教授
〃	〃	前 野 直 彬	〃	〃	東京大学教授
〃	〃	山 井 湧	〃	〃	〃 〃
〃	〃	尾 上 兼 英	〃	〃	〃 〃
〃	〃	伊 藤 敬 一	〃	〃	〃 助教授
〃	〃	戸 田 基	文・英文	〃	〃 〃
〃	採 用	大 橋 吉 之 輔	〃	〃	慶応大学教授
〃	併 任	岩 元 巖	〃	〃	東京学芸大学助教授
〃	〃	平 野 敬 一	〃	〃	東京大学教授
〃	採 用	鈴 木 進	〃	48. 10. 20	
〃	任用更新	羽 田 陽 子	〃	49. 3. 31	法政大学講師
〃	併 任	真 野 宮 雄	文・教育	48. 10. 20	東京教育大学助教授
〃	任用更新	山 村 健	〃	49. 3. 31	大正大学助教授
〃	採 用	白 銀 一 彦	〃	48. 10. 20	東京女子大学助教授
〃	併 任	碓 井 正 久	〃	〃	東京大学教授
〃	採 用	上 田 薫	〃	49. 3. 31	立教大学教授
〃	併 任	吉 田 章 宏	〃	〃	東京大学助教授
〃	〃	坂 元 昂	〃	〃	東京工業大学助教授
〃	〃	内 山 喜 久 雄	〃	48. 10. 20	東京教育大学教授
〃	任用更新	澤 田 慶 輔	〃	49. 3. 31	立教大学教授
〃	〃	高 田 洋 一 郎	〃	〃	東京女子大学教授
〃	採 用	加 賀 秀 夫	文・表体	〃	順天堂大学教授
〃	併 任	片 岡 暁 夫	〃	48. 10. 20	東京教育大学助教授
〃	任用更新	古 江 綾 子	〃	49. 3. 31	
〃	〃	外 山 友 子	〃	〃	
〃	併 任	山 本 邦 夫	〃	48. 10. 20	埼玉大学教授
〃	採 用	豊 田 直 平	〃	〃	菊華高等学校校長
〃	任用更新	関 鈴 子	〃	〃	
〃	併 任	嘉 戸 脩	〃	〃	東京学芸大学助教授
〃	〃	佐 藤 絢 子	〃	49. 3. 31	東京学芸大学附属中学校教諭
〃	〃	三 浦 良 子	〃	〃	〃 附属高等学校 〃
〃	任用更新	萩 原 英 彦	文・音楽	〃	武蔵野音楽大学講師
〃	〃	小 島 美 子	〃	〃	
〃	〃	小 池 松 壽	〃	〃	武蔵野音楽大学講師
〃	〃	遠 藤 千 春	〃	〃	東邦音楽大学講師
〃	〃	橘 静 香	〃	〃	
〃	採 用	井 上 淑 子	〃	〃	
〃	〃	小 池 容 子	〃	〃	

発令年月日	異動種目	氏名	所属	任期又は併任の期間	本務その他
48. 4. 1	任用更新	米山文明	文・音楽	48.10.20	
〃	併任	渡辺洋三	文・共通	49. 3.31	東京大学教授
〃	任用更新	北條功	〃	48.10.20	学習院大学教授
〃	採用	安良城盛昭	〃	〃	
〃	〃	田中靖政	〃	49. 3.31	学習院大学教授
〃	併任	田中亨英	〃	〃	千葉大学助教授
〃	〃	田中春美	〃	〃	東京教育大学助教授
〃	任用更新	高木きよ子	文・一般	〃	アメリカ・カナダ12大学 連合日本教育センター助教授
〃	併任	林良一	〃	〃	東京教育大学助教授
〃	〃	原朗	〃	〃	東京大学助教授
〃	任用更新	岩井昭二	〃	〃	立正大学助教授
〃	併任	西平梅子	〃	48.10.20	山梨大学講師
〃	任用更新	亀山雅子	文・一般英語	49. 3.31	共立女子短期大学助教授
〃	〃	土屋順子	〃	〃	鶴見女子大学助教授
〃	〃	首藤訓宏	〃	〃	北里大学助教授
〃	採用	篠塚久美子	〃	〃	日本体育大学講師
〃	併任	竹前文夫	〃	〃	本学附属高等学校教諭
〃	〃	小川超	文・独文	〃	東京大学教授
〃	採用	上野理子	〃	〃	
〃	併任	原田武雄	〃	〃	東京教育大学助教授
〃	〃	上野修	〃	〃	東京学芸大学助教授
〃	〃	宮原朗	〃	〃	埼玉大学助教授
〃	任用更新	松尾直美	〃	〃	武蔵野音楽大学講師
〃	〃	大森道子	〃	〃	立正大学講師
〃	〃	飯島智子	〃	〃	国立音楽大学講師
〃	併任	井原恵治	〃	〃	東京教育大学助教授
〃	〃	吉田孚	〃	〃	埼玉大学教授
〃	〃	渡辺勝	〃	〃	〃 助教授
〃	任用更新	田島讓治	文・仏文	〃	学習院大学教授
〃	〃	後藤辰男	〃	〃	東洋大学教授
〃	併任	小池健男	〃	〃	東京教育大学助教授
〃	〃	戸川芳郎	文・一般中国語	〃	東京大学助教授
〃	〃	千野栄一	文・一般ロシア語	〃	東京教育大学助教授
〃	任用更新	吉上昭三	〃	〃	
〃	併任	森安達也	〃	〃	東京大学講師
〃	〃	吉田繁	文・教職	48.10.20	東京学芸大学助教授
〃	〃	斎藤喜門	〃	〃	本学附属中学校教諭
〃	〃	大和田順子	〃	〃	本学附属高等学校教諭
〃	〃	加藤章	〃	〃	〃 〃 〃
〃	〃	久保昌	〃	49. 3.31	〃 〃 〃
〃	〃	宮地忠雄	〃	〃	本学附属小学校教諭

発令年月日	異動種目	氏名	所属	任期又は併任の期間	本務その他
48. 4. 1	併任	福田 静子	文・教職	49. 3. 31	本学附属小学校教諭
〃	〃	加藤 康順	〃	〃	〃 〃 〃
〃	〃	阿久沢 栄太郎	〃	〃	〃 〃 〃
〃	〃	富平 美喜	〃	〃	〃 〃 〃
〃	〃	大橋 富貴子	〃	〃	〃 〃 〃
〃	〃	長命 俊子	〃	〃	〃 〃 〃
〃	任用更新	坂入 明	文・附小	〃	
〃	併任	古江 綾子	〃	〃	
〃	任用更新	上田 のり子	〃	〃	
〃	〃	横 尚子	〃	〃	
〃	〃	山村 直子	〃	〃	
〃	採用	佐久間 まゆみ	文・附中	〃	
〃	〃	沢藤 公介	〃	〃	
〃	〃	脇屋 貞子	〃	〃	
〃	任用更新	久保 千鶴子	〃	〃	
〃	〃	村方 千之	〃	〃	
〃	〃	中村 静子	〃	〃	
〃	〃	木下 精子	〃	〃	
〃	〃	清宮 和子	〃	〃	
〃	〃	横井 正利	文・附高	〃	独協大学助教授
〃	〃	大竹 修一	〃	〃	東京都立秋川高等学校教諭
〃	〃	磯貝 文男	〃	〃	
〃	採用	俵田 春江	〃	〃	
〃	任用更新	合屋 十四秋	〃	〃	
〃	採用	安井 廣子	〃	49. 7. 31	
〃	任用更新	下総 寛子	〃	49. 3. 31	
〃	採用	高橋 圓	〃	〃	
〃	〃	松村 良子	〃	〃	
〃	任用更新	黒田 寛次郎	〃	〃	
〃	併任	魚返 正	理・数学	〃	東京工業大学教授
〃	〃	竜沢 周雄	〃	〃	東京大学教授
〃	任用更新	山ノ下 常与	〃	〃	武蔵工業大学教授
〃	採用	石田 信	〃	48.10.20	東京都立大学教授
〃	併任	斎藤 利弥	〃	〃	東京大学教授
〃	〃	西村 敏男	〃	〃	東京教育大学教授
〃	〃	高橋 恒郎	〃	49. 3. 31	〃 助教授
〃	〃	中村 正年	理・物理	48.10.20	〃 教授
〃	〃	藤田 純一	〃	49. 3. 31	〃 〃
〃	〃	森垣 和夫	〃	〃	東京大学助教授
〃	〃	品田 正樹	〃	〃	電気通信大学助教授
〃	任用更新	竹沢 照	〃	48.10.20	日本大学講師

発令年月日	異動種目	氏名	所属	任期又は併任の期間	本務その他
48. 4. 1	併任	笹田 義夫	理・化学	48.10.20	東京工業大学教授
〃	〃	小寺 明	〃	〃	東京教育大学 〃
〃	〃	永井 裕	〃	〃	東京医科歯科大学教授
〃	任用更新	加藤 光次郎	理・生物	〃	実践女子短期大学 〃
〃	併任	柴岡 弘郎	〃	〃	東京大学助手
〃	〃	外村 晶	〃	〃	東京医科歯科大学教授
〃	採用	桑原 万寿太郎	〃	〃	上智大学教授
〃	任用更新	本田 欣哉	理・一般(化)	49. 3.31	立教大学 〃
〃	併任	菊池 幸雄	理・共通	48.10.20	気象大学校教授
〃	〃	有山 正孝	〃	〃	電気通信大学教授
〃	採用	宮崎 友喜雄	〃	〃	
〃	併任	前原 昭二	理・教職	〃	東京教育大学教授
〃	任用更新	加勢 瑠璃子	家・児童	49. 3.31	コダーイシステム研究会長
〃	併任	西平 直喜	〃	48.10.20	山梨大学助教授
〃	採用	森 邦子	〃	49. 3.31	
〃	〃	畠 中 徳子	〃	〃	立教女学院短期大学講師
〃	〃	増井 美代子	〃	〃	東京医科大学助手
〃	〃	武藤 安子	〃	〃	
〃	任用更新	小池 五郎	家・食物	〃	女子栄養大学教授
〃	〃	松本 重一郎	〃	48.10.20	上智大学教授
〃	〃	興津 知明	〃	〃	埼玉県衛生研究所
〃	〃	東畑 朝子	〃	〃	女子栄養大学講師
〃	〃	板橋 文代	〃	49. 3.31	大妻女子大学教授
〃	採用	阿部 達夫	〃	48.10.20	東邦大学 教授
〃	任用更新	松浦 静雄	家・被服	49. 3.31	中央大学講師
〃	併任	伊藤 令子	〃	〃	三重大学助教授
〃	採用	芦沢 玖美	〃	48.10.20	杏林大学講師
〃	任用更新	安部 美智子	〃	49. 3.31	東横学園女子短期大学 助教授
〃	併任	杉野 正	〃	〃	横浜国立大学助教授
〃	任用更新	利光 功	〃	〃	玉川大学助教授
〃	〃	石山 彰	〃	48.10.20	文化女子大学教授
〃	採用	小池 三枝	〃	49. 3.31	
〃	併任	田実 栄子	〃	48.10.20	東京国立文化財研究所
〃	〃	中村 茂夫	〃	〃	東京大学助手
〃	〃	小林 和正	家・家庭経営	〃	厚生省人口問題研究所
〃	採用	井関 利明	〃	〃	慶応大学教授
〃	任用更新	岡堂 哲雄	〃	49. 3.31	聖路加看護大学教授
〃	採用	久野 一枝	家・共通	48.10.20	
〃	〃	寺元 芳子	〃	49. 3.31	和洋女子大学助教授
〃	任用更新	梅本 菊子	〃	〃	
〃	併任	祖父江 茂登子	〃	〃	埼玉大学助教授

発令年月日	異動種目	氏名	所属	任期又は併任の期間	本務その他
48. 4. 1	採用	松山容子	家・共通	49. 3. 31	
〃	任用更新	田口玄一	〃	〃	青山学院大学教授
〃	採用	武田満す	〃	48. 10. 20	日本女子大学 〃
〃	任用更新	林健造	〃	49. 3. 31	十文字学園短期大学教授
〃	併任	岡村喜美	〃	48. 10. 20	東京学芸大学教授
〃	〃	曾我部泰三郎	〃	〃	本学附属中学校教諭
〃	〃	堀合文子	〃	49. 3. 31	本学附属幼稚園 〃
48. 4. 16	〃	永野重史	文・教育	〃	国立教育研究所
〃	〃	中野俊也	文・音楽	〃	東京芸術大学助手
〃	任用更新	佐藤綱一	文・附中	〃	東京都立小金井工業高等学校教諭
〃	〃	吉田敬一	家・被服	〃	昭和大学教授
〃	採用	那須宗一	家・家経	48. 10. 20	中央大学教授
〃	〃	原田隆子	家・共通	〃	東京都立立川短期大学講師
48. 4. 23	併任	古沢邦夫	理・化学	〃	東京教育大学講師
〃	〃	国井利泰	〃	〃	東京大学助教授
48. 4. 25	〃	内田雄一	文・独文	49. 3. 31	東京教育大学助手
48. 5. 1	採用	大戸美也子	家・児童	〃	郡山女子短期大学助教授
48. 5. 25	〃	市川健一	文・附小	48. 7. 20	
48. 5. 28	〃	芦原敏信	文・体育	48. 10. 20	
〃	併任	柴田睦陸	文・音楽	49. 3. 31	東京芸術大学教授
48. 6. 1	採用	山本孝	家・児童	49. 3. 31	
〃	〃	棟方志功	〃	〃	
〃	〃	一番ヶ瀬康子	〃	48. 10. 20	日本女子大学教授

学 事

〇昭和48年度お茶の女子大学大学院人文科学研究科学生募集要項（抄）

1. 専攻名および募集人員

専攻名	募集人員
舞踊教育学専攻	10
舞踊教育学	
遊戯学	
動作学	
音楽学	
演奏学	

2. 出願期日

5月1日（火）～ 5月10日（木）

3. 選考期日・時間割

(1) 選考期日 昭和48年5月14日（月）

(2) 筆記試験・口述試験時間割

専攻名		筆記試験科目		口述試験	備考
		外国語	専門科目		
舞踊教育学専攻	舞踊教育学	10:00~11:30	13:00~15:30	16:00~ 舞踊実技を課することがある。	
	遊戯学	英・独・仏・中国語の中から1か国語を選択する。	舞踊学および論文 論文は志望する講座出題の課題を選択する。		
	動作学		西洋音楽史または日本音楽史		
	音楽学			演奏を課することがある。	学士論文提出可能な者は願書と同時に提出すること。
	演奏学				

4. 合格者発表

合格した者には昭和48年5月17日(木)午後、本人に通知すると共に学内にその氏名を掲示する。

日誌(抄)

5月1日(火) } 大学院(人)舞踊教育学専攻願書
10日(木) } 受付
2日(水) 評議会、教職課程委員会、教育実習委員会
7日(月) 教務委員会、学生連絡協議会、関東甲信越地区国立学校事務局長会議
9日(水) 教授会(理)、附属学校運営委員会、就職指導懇談会
10日(木) 図書館運営委員会、ラジオアイソトープ実験室運営委員会、関東甲信沖縄地区国立学校施設担当部課長会議
11日(金) 学生委員会、学生連絡協議会、関東甲信越地区国立学校庶務部課長会議
14日(月) 学寮委員会、学寮協議会、大学院(人)舞踊教育学専攻入試
16日(水) 教授会(文・家)、教務委員会
17日(木) 一般教育委員会、大学院(人)舞踊教育学専攻合格者発表
17日(木) } 国立7大学理学部課長会議
18日(金) }
18日(金) 全国国立大学事務局長会議
21日(月) 学生連絡協議会
22日(火) } 国立大学施設担当部課長会議
23日(水) }
23日(水) 評議会、入試(反省)委員会、予

算委員会、人文科学紀要編集委員会、臨時学生大会
24日(木) 附属学校運営委員会、極低温実験室運営委員会
25日(金) 学生会館臨時運営委員会、院生協議会、臨海実験所運営委員会、大学院(人)舞踊教育学専攻入学式
25日(金) } 国立大学学生部次長・課長会議
26日(土) }
29日(火) 一般教育委員会、施設計画委員会
30日(水) 教務委員会、授業料減免選考委員会
30日(水) } 学生定期健康診断
31日(木) }
31日(木) 附属学校運営委員会
31日(木) } 国立大学庶務部課長会議
6月1日(金) }
1日(金) 学生連絡協議会、教育実習・観察参加説明会
5日(火) 予算委員会
6日(水) 各学部教授会
7日(木) 電子計算機室運営委員会
8日(金) 学生連絡協議会
12日(火) 一般教育委員会
13日(水) 評議会、教授会(家)
15日(金) 入試委員会
18日(月) 学寮委員会、学寮協議会、学生連絡協議会
19日(火) 学生委員会
20日(水) 教授会(文・理)
22日(金) 院生協議会
25日(月) 学生連絡協議会

27日(水)	評議会、人文科学紀要編集委員会	6日(金)	学生会館臨時運営委員会
28日(木)	学生会館臨時運営委員会	10日(火)	一般教育委員会
7月2日(月)	学寮委員会、学寮協議会、学生連絡協議会	21日(土)	文部省共済組合東京地区体育大会 (於東京大学)
4日(水)	教授会(文・家)、名誉教授称号授与式	22日(日)	
5日(木)	教職課程委員会	23日(月)	昭和48年度産業教育指導者養成講座
		28日(土)	

諸 報

〇海外渡航

所属 職名	氏名	渡航先国	渡航目的	期間	渡航 種別
文教育学部 助教授	正井泰夫	アメリカ合衆国	太平洋学術協会第2回中間会議出席のため	48. 5. 20 48. 5. 25	研修
〃	徳丸吉彦	ポルトガル・スペイン・フランス・ドイツ連邦共和国・ポーランド・イタリア・スイス・オランダ・ベルギー・スウェーデン・デンマーク・アメリカ合衆国	学会出席及び資料収集	48. 6. 7 48. 10. 20	〃
文教育学部 教授	遠見豊子	フランス・スイス・イタリア	コンクール及びピアノ講座出席・民族音楽研究	48. 6. 15 48. 7. 7	〃
理学部 教授	曾根興三	ソビエト連邦共和国	学会出席及び研究施設視察	48. 6. 23 48. 7. 7	〃
〃	阿武喜美子	スウェーデン・ドイツ連邦共和国・オーストリア・フランス・イタリア	〃	48. 6. 29 48. 7. 20	〃
理学部 助教授	瀬野信子	〃	〃	〃	〃
〃	細矢治夫	フランス・スイス・ルーマニア・ユーゴスラビア・チェコスロバキア・連合王国	学会出席及び講演と研究討論	48. 6. 29 48. 7. 22	〃
文教育学部 助教授	平野孝	アメリカ合衆国	アメリカ史研究のため	48. 7. 9 48. 10. 8	出張 (期間延長)
文教育学部 教授	柳宗玄	フランス・デンマーク・ドイツ連邦共和国・ドイツ民主共和国・チェコスロバキア・オーストリア・エール・ノルウェー・スウェーデン	ヨーロッパ美術研究	48. 7. 22 48. 9. 10	研修
家政学部 助教授	五十嵐脩	カナダ・アメリカ合衆国	海藻類の粘質多糖に関する研究	48. 7. 25 49. 7. 24	出張 (在研一長期)
家政学部 教授	矢部章彦	連合王国・フランス・ドイツ連邦共和国・スイス・イタリア	学術研究の討論のため関係大学歴訪	48. 7. 26 48. 8. 17	研修
附属幼稚園 教諭	直井久子	ソビエト連邦共和国	ロシア語ゼミナル参加	48. 7. 28 48. 8. 14	私事

○給与に関する勧告について

人事院は、8月9日国会及び内閣に対し、次のような公務員給与の改定を勧告しました。

勧告(抄)

次の事項を実現するため、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)を改正することを勧告する。

一 改定の内容

(一)俸給表

現行の俸給表を別記第一のとおりとすること。

新俸給表への切替えは、別記第二の切替要領によること。

(二)諸手当

1 初任給調整手当について(略)

2 扶養手当について

手当の月額を配偶者3,500円、子のうち2人までは各1人につき1,000円(配偶者がいない職員の子にあってはそのうち1人を2,500円)とすること。

3 住居手当について

1か月当たり4,000円を超える家賃、間代を支払っている職員に対し支給することに改め、支給月額は、家賃、間代と4,000

円との差額が3,000円に達するまで、その額とし、その差額が3,000円を超えるときは、その超える額の2分の1の額を2,000円を限度として3,000円に加算した額とすること。

右の改定に関し所要の経過措置を講ずること。

4 通勤手当について

ア 交通機関等利用者については、運賃等相当額の全額支給の限度を月額5,000円とするとともに、運賃相当額が5,000円を超える部分についての2分の1加算額の限度を月額2,000円とすること。

イ (略)

ウ (略)

5 宿日直手当について

支給額の限度を、勤務1回につき、通常の宿日直勤務は1,000円、(土曜日の退庁時から引き続く場合にあっては、1,500円.)とすること。

二 改定の実施時期

この改定は、昭和48年4月1日から実施すること。(二)の5については同年9月1日から実施すること。)

別記第一

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	7 等級	8 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	156,300	119,200				60,400	53,500	
2	163,600	124,500	105,500	88,800	74,000	63,600	55,600	43,500
3	170,900	129,900	109,800	92,700	77,400	66,800	57,800	44,800
4	178,200	135,400	114,100	96,600	80,800	70,000	60,400	46,100
5	185,500	140,900	118,400	100,500	84,300	73,200	63,000	47,500
6	192,800	146,400	122,800	104,400	87,800	76,400	65,600	49,300
7	200,100	151,900	127,200	108,600	91,400	79,500	68,200	51,300
8	207,400	157,400	131,600	112,800	95,000	82,600	70,800	53,400
9	214,700	162,900	136,100	117,000	98,600	85,400	73,000	54,800
10	222,000	168,200	140,600	121,200	102,200	88,200	75,200	56,200
11	227,400	173,400	145,100	125,400	105,800	91,000	77,200	57,600
12	231,500	178,600	149,300	129,600	109,400	93,800	79,200	59,000
13	235,600	183,800	153,500	133,700	113,000	96,600	81,200	60,400
14	239,600	188,000	157,700	137,700	116,300	99,000	82,900	61,800
15	242,900	192,200	161,900	141,700	119,400	101,400	84,600	63,200
16		195,200	165,500	145,700	122,400	103,700	86,300	64,600
17			169,100	149,100	125,400	106,000	88,000	65,600
18			171,900	152,400	127,600	108,000	89,600	
19				155,000	129,800	110,000	90,900	
20					131,900	111,500		
21					133,500			

□ 行政職俸給表(二)

職務の等級	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	86,900	73,300	59,800	53,500	43,800	39,000
2	89,900	76,000	62,500	55,500	45,100	40,200
3	92,900	78,700	65,200	57,600	46,400	41,400
4	96,100	81,400	67,900	59,800	47,900	42,600
5	99,300	84,100	70,600	62,100	49,500	43,800
6	102,800	86,900	73,300	64,400	51,500	45,000
7	106,300	89,700	75,800	66,700	53,500	46,200
8	109,800	92,500	78,300	68,900	55,500	47,600
9	113,300	95,200	80,800	71,100	57,500	49,200
10	116,800	97,700	83,100	73,300	59,500	51,000
11	120,300	100,200	85,300	75,500	61,500	52,800
12	123,800	102,600	87,500	77,700	63,500	54,600
13	127,300	105,000	89,700	79,900	65,400	56,300
14	130,800	107,400	91,900	81,900	67,200	57,900
15	133,800	109,800	94,100	83,800	68,700	59,500
16	136,800	112,200	96,300	85,600	70,200	60,900
17	139,800	114,600	98,400	87,400	71,700	62,300
18	142,800	117,100	100,500	89,200	73,200	63,600
19	145,800	119,600	102,600	90,800	74,700	64,900
20	148,500	122,100	104,400	92,400	76,100	66,200
21	151,100	124,500	106,200	93,800	77,500	67,500
22	153,700	126,900	107,800	95,200	78,800	68,800
23	156,300	129,000	109,400	96,600	80,100	70,100
24	158,600	131,100	110,700	97,700	81,300	71,400
25		132,700			82,300	72,600
26						73,800
27						75,000
28						76,200
29						77,200

教育職俸給表

イ 教育職俸給表(一)

職務の等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	—	—	78,200	58,100	47,500
2	—	92,600	82,100	61,300	49,400
3	124,900	97,500	86,100	64,600	51,700
4	130,500	102,400	90,300	67,900	54,200
5	136,100	107,300	94,500	71,300	56,700
6	141,700	112,300	98,700	74,700	59,200
7	147,300	117,300	102,900	78,100	61,900
8	152,900	122,300	107,100	81,500	65,100
9	158,600	127,300	111,100	84,900	68,300
10	164,300	132,300	115,100	88,300	71,600
11	170,000	136,700	119,100	91,700	74,900
12	175,800	140,700	122,600	95,100	78,200
13	181,600	144,500	126,100	98,500	81,500
14	187,400	148,300	129,600	101,500	84,500
15	193,200	152,100	133,100	104,500	87,500
16	199,000	155,900	136,500	107,400	90,500
17	204,800	159,600	139,900	110,200	93,500
18	210,100	163,300	143,300	113,000	96,500
19	215,400	167,000	146,700	115,800	99,400
20	220,700	170,700	150,100	118,600	102,200
21	226,000	174,400	153,800	121,400	105,000
22	231,100	178,100	157,500	124,200	107,800
23	235,600	181,800	161,100	127,000	110,300
24	239,600	185,200	164,700	129,800	112,800
25	242,900	188,600	167,400	132,400	114,900
26		191,900	169,500	134,900	117,000
27		194,500		136,900	118,600

□ 教育職俸給表 (二)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級
	号 俸	俸給月額	俸給月額
	円	円	円
1	—	55,000	—
2	102,700	58,100	46,100
3	106,900	60,800	47,500
4	111,100	63,600	48,900
5	115,300	66,400	51,100
6	119,500	69,200	53,700
7	123,900	72,100	56,300
8	128,300	75,000	58,900
9	132,700	78,000	61,500
10	137,100	81,000	64,300
11	141,600	84,400	67,100
12	146,100	87,900	70,000
13	150,600	91,400	72,900
14	155,100	94,900	75,800
15	159,600	98,400	78,700
16	164,100	102,200	81,600
17	168,600	106,100	84,500
18	173,100	110,100	87,400
19	178,100	114,100	90,300
20	183,100	118,100	92,900
21	188,100	122,000	95,500
22	193,100	125,900	98,100
23	197,400	129,800	100,700
24	201,700	133,700	103,300
25	204,700	137,400	105,900
26		141,000	108,500
27		144,600	111,100
28		148,200	113,700
29		151,800	116,000
30		155,400	118,300
31		158,900	120,400
32		162,000	122,400
33		165,000	124,400
34		167,800	126,300
35		170,600	127,800
36		173,300	
37		175,400	

ハ 教育職俸給表 (三)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級
	号 俸	俸給月額	俸給月額
	円	円	円
1	—	48,900	—
2	87,200	51,800	46,100
3	90,800	55,000	47,500
4	94,400	58,100	48,900
5	98,300	60,700	51,100
6	102,200	63,400	53,700
7	106,100	66,100	56,300
8	110,000	68,800	58,900
9	113,900	71,600	61,500
10	117,800	74,400	64,100
11	121,700	77,300	66,600
12	125,400	80,200	69,000
13	129,100	83,500	71,400
14	132,800	86,900	73,800
15	136,400	90,300	76,200
16	140,000	93,800	78,600
17	143,600	97,300	81,000
18	147,300	101,200	83,400
19	151,000	105,100	85,800
20	154,700	109,000	88,200
21	158,300	112,900	90,500
22	161,400	115,900	92,500
23	164,400	118,500	94,400
24	167,200	121,100	96,200
25	170,000	123,600	98,000
26	172,700	126,100	99,400
27	174,800	128,700	
28		131,300	
29		133,900	
30		136,500	
31		139,100	
32		141,700	
33		144,200	
34		146,700	
35		149,100	
36		151,200	
37		153,000	

□ 医療職俸給表 (二)

職務の等級	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円
1	152,400	123,400	92,400	67,700	54,600	47,700	
2	158,400	129,000	96,500	71,000	56,800	49,700	44,900
3	164,500	134,600	100,600	74,300	59,200	51,800	46,200
4	170,800	140,200	104,700	77,700	61,600	54,000	47,600
5	177,100	145,800	109,100	81,100	64,400	56,200	49,400
6	183,400	151,400	113,500	84,500	67,300	58,600	51,400
7	189,700	157,000	117,900	87,900	70,400	61,000	53,500
8	196,000	162,600	122,300	91,500	73,500	63,500	55,000
9	202,300	168,200	126,500	95,100	76,600	66,000	56,300
10	208,600	173,400	130,700	98,700	79,700	68,500	57,600
11	212,800	178,600	134,800	102,300	82,800	71,000	59,000
12	216,400	183,800	138,800	105,900	85,600	73,200	60,400
13	220,000	188,000	142,800	109,500	88,400	75,400	61,400
14	223,600	192,200	146,800	113,100	91,200	77,400	
15	227,200	196,400	150,300	116,400	94,000	79,400	
16	230,300	199,400	153,800	119,600	96,800	81,400	
17			157,100	122,800	99,200	83,100	
18			160,400	126,000	101,600	84,800	
19			163,000	128,400	103,900	86,500	
20				130,700	106,200	87,800	
21				133,000	108,200		
22				134,700	109,700		

ハ 医療職俸給表 (三)

職務の等級	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	104,700	80,900	68,400	52,300	45,600
2	108,700	84,100	71,400	54,500	47,200
3	112,700	87,300	74,400	56,700	48,800
4	116,700	90,700	77,400	59,000	50,400
5	120,700	94,100	80,400	61,300	52,300
6	124,800	97,500	83,400	63,600	54,400
7	128,900	100,900	86,400	65,900	56,600
8	133,000	104,400	89,500	68,300	58,900
9	136,900	107,900	92,600	70,700	61,200
10	140,800	111,400	95,700	73,100	63,500
11	144,700	114,900	98,600	75,500	65,800
12	148,500	118,100	101,500	77,900	68,000
13	152,300	121,100	104,400	80,300	70,200
14	155,700	124,100	107,300	82,600	72,400
15	159,100	127,000	110,100	84,900	74,600
16	162,500	129,900	112,900	87,200	76,800
17	165,800	132,800	115,700	89,500	79,000
18	169,100	135,700	118,400	91,800	81,200
19	171,700	138,600	121,000	94,100	83,200
20		141,200	123,200	96,400	85,100
21		143,800	125,400	98,300	86,800
22		146,000	127,400	100,200	88,100
23		148,200	128,900	102,000	
24		150,300		103,800	
25		151,900		105,200	

指定職俸給表

号 俸	俸 給 月 額
1	230,000 円
2	250,000
3	275,000
4	300,000
5	325,000
6	345,000
7	380,000
8	410,000
9	440,000
10	470,000
11	500,000
12	520,000

別記第二 切替要領

- 1 新俸給施行の日（以下「切替日」という。）における職員の職務の等務及び号俸は、次の2、3及び5に定める場合を除き、切替日の前日における職務の等級及び号俸と同一とする。
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 (略)
- 5 (略)

訃 報

附属高等学校教諭山脇英美子氏には、かねて病氣療養中のところ6月27日逝去されました。享年56才。ここに謹んで哀悼の意を表します。